

様式第5号（第5条関係）

変更契約調書	
契約の相手方及び住所	三重県鳥羽市鳥羽五丁目10番5号 丸吉設備株式会社 代表取締役 中村 浩也
工事名	安楽島団地照明器具改修工事
工事場所	鳥羽市 大明東町 地内
工事種別	建築工事
変更工事概要	◎安楽島団地照明器具改修工事 ・玄関廊下照明器具取替 18戸 ・洗面照明器具取替 18戸 ・浴室照明器具取替 20戸 ・便所照明器具取替 18戸 ・キッチン吊戸棚下照明器具取替 17戸
当初契約年月日	令和7年9月26日
変更契約年月日	令和7年11月10日
当工事期間	令和7年9月26日 ~ 令和7年11月24日
変更後工事期間	当初工事期間どおり
当初契約金額	2,805,000円(税込み)
変更金額	364,100円(税込み)
変更後の契約金額	3,169,100円(税込み)
変更契約理由	当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。 1) 安楽島団地LED化事業計画の促進を図るため、来年度以降に照明器具取替を予定していた住戸(3戸)を追加するものである。 2) その他諸数量等については、現場精査によるものである。